光市都市再生推進協議会 第6回会議 議事録

日時: 平成30年11月19日(月)10:00~11:20

会場:光市役所3階 大会議室1・2号

【出席者】

委員: 9人(代理出席者2人を含む。欠席4人) オブザーバー: 2人(代理出席者1人を含む)

事務局:6人

【内容】

開会

1 会長あいさつ

皆さんおはようございます。

本日が第6回の会議となるが、どうぞよろしくお願いする。

先日、光駅周辺のシンポジウムが開催されたが、改めて、皆さんが光駅周辺 に非常に大きな期待を持たれていると理解した。

本日、光市立地適正化計画の素案の中で、都市機能誘導区域についての議論がなされるが、その一つである光駅周辺についても大いに議論を進めて、この計画をまとめてまいりたいと思う。

本日もどうぞよろしくお願いする。

2 議事

(1) 光市立地適正化計画 (素案) について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 議長

重点都市機能誘導区域について、素案には記載されていないが、計画書には書かないということか。

● 事務局

前回の会議で、(仮称) 重点都市機能誘導区域という考えを示したが、 この具体的な区域設定については、並行して取組みを進めている光駅周辺 拠点整備事業の中で検討してまいりたいと考えている。このため、明確な 区域をお示しできる段階にないことから、その考え方だけを記述するべき か、誤解を与えないかなどについて、検討しているところである。

● 議長

素案の段階では、重点都市機能誘導区域という言葉としては、控えておこうということか。

● 事務局

そのとおりである。

光駅周辺地区における拠点整備基本構想づくりも並行して進めている中で、計画書にどのように書き込むのかというところを調整している。

● 議長

区域は指定しなくても、重点都市機能誘導区域という言葉くらいは頭出 ししておいた方が、後で混乱をおこさないのではないかと私は思う。検討 いただければと思う。

● 委員

最後に説明のあった平成 52 年度の目標値について、素案では空白になっているが、いつ、この目標値を確定するのか。

● 事務局

本日の資料で、あえて素案では目標値を空白にしつつ、別資料で説明させていただいたが、最終的にこの数値でいくのかどうなのかというところは吟味しているところである。次の会議は3月を想定しているが、その際に提示し、説明させていただく形にさせていただければと考えている。

● 議長

本日、議論をして承認した場合、この後、素案を表に出していくことになるが、そのときには、この部分はブランクの状態で表に出ていくと考えたのでよいか。

● 事務局

今後、パブリックコメントなどを進めてまいりたいと考えているが、その段階では、本日の資料の 69 ページのような形で、指標の項目としては示しつつ、値は空欄で最終的には調整するということでお諮りしたいと考えている。

● 議長

それで質問がこないか。この計画をどこで検証するかというところを、 行政としては書かないといけないところだと思うが、ここをブランクで表 に出して大丈夫だろうかと思うが、そういう考えか。

委員いかがか。

委員

それでも私はいいと思うが、20年近くの目標をたてるのに、「現状維持」は大変だと思うが、それを承認するとなると、なぜこの高い目標を設定するのを認めたのかということになるので、私としては、この数値についてもう少しベースとなる意味付けや理由を説明いただかないと、分かりましたとは言いづらい。

● 議長

それでは、ここについては、もう少し事務局から素材を提示していただき、本協議会としても、もう一度、目標値を確認する機会があると理解してよいか。

● 事務局

先に申し上げたが、次の会議は3月を予定しており、その場でしっかり と説明をしてまいりたい。

● 委員

補足資料3で、バリアフリーのイメージが高まり、高齢者や小さい子供や障害者など、全ての世代がバリアフリーで参加できるようなまちを目指しているということで、65歳以上の人たちが社会の活動からはみ出さないですむということを感じて、感謝している。

かこつけではないが、光駅では階段等があり、従来は介助してもらって、 やっと電車に乗れるということがあったので、例えば利便性を図って、高 齢者の方も駅の利用者に取り込めるとか、そのような材料にも触れていた だけたらと思う。パブリックコメントでいろんな方が参加されるときに、 高齢の方も社会に参加できるように、皆が良くなるようなまちを目指して いるというメッセージを出していただければ非常にうれしい。

● 事務局

メッセージの発信について、また、目標値に関して、バリアフリー化を 図って高齢者も利用者に取り込んでいくという考え方もあるといった提 言であった。目標値に関しては、次回の会議までに、このバリアフリーの 視点といったものも含めて、整理させていただければと思う。

● 議長

補足資料3の資料は、本編には載せないのか。載せた方が良いのではないか。

● 事務局

補足資料3の2・3ページの都市拠点のイメージ図については、誤解を与えるおそれがあろうかと思うが、1ページ目の暮らしのイメージについては、現時点では掲載していないが、載せることを検討してまいりたい。

● 議長

事務局としては少し辛いということであれば、もう少し内容を調整して、 都市拠点のイメージを伝えることを考えたほうがよい。うまく本編に挿入 したらどうか。理解を助けることになっていると思う。

● 事務局

最終的なレイアウト、構成の中で、デザインの挿入なども含めて検討させていただきたい。

● オブザーバー

災害危険区域等の取り扱いについて、素案 51 ページにその他として、「災害ハザードに関しては土砂災害特別警戒区域が市街地に点在しているため、個別に判断」とあるが、基本的に、都市機能誘導区域の設定をする場合にどのように考えているのか。

● 事務局

災害危険区域等について、素案の 28~29 ページに、本市における主な 災害リスクなどをまとめており、28 ページに土砂災害関係のものを示し ているが、本市では市街化区域内にも、特別警戒区域などが点在している 状況である。このため、これを一律に誘導区域から除外するのは困難な状 況にあると判断し、「個別に判断する」としている。

具体的に、このたびの都市機能誘導区域内に土砂災害特別警戒区域があるのかというと、それぞれ数箇所ずつ含まれているが、これらの区域については、当然ではあるが、他のエリアよりも優先して、ハード、ソフト両面から災害対策を進めていきたいと考えている。

● オブザーバー

災害危険区域等に関して、10月26日に国土交通省から通達が出ている と思うので、内容を一度確認いただければと思う。

● オブザーバー

目標値について、これは本省に確認を求めているか。

● 事務局

本省と直接やり取りはしていない。

● オブザーバー

指標3が、今回の都市機能誘導区域や考え方とどう連動するのかが、イメージがわいていない。公共施設の利用者数の増加や、昼間の歩行者数の増加といったものを設定した方が、やりたいことに沿っているのではないかなと思ったが、考えを聞かせていただきたい。

● 事務局

目標指標のうち、公共交通の利用者数と人口密度については、計画策定にあたり活用している国の補助金の活用要件となっていることから、多くの都市で設定されているものになる。

質問の公共施設等の延床面積については、公共施設マネジメントと連動した取組みを考えているため設定したものである。その考えでも、目標指標としては、都市機能誘導区域内に立地する公共施設の割合等の方が適切かもしれないが、その場合、具体的なことを現時点で示し得ない中で、目標値の設定自体が困難といった側面がある。そのような中で、全体の延床面積とした理由は、この指標で計画全てを評価しきれるものではないが、一定程度の評価をし得る指標であろうということと、国土交通省から示されている手引きの中にも、同様の指標設定の例示があることから、一定程度、取組みを評価し得る指標と考えたものである。

● オブザーバー

確かに手引きの中にこの指標はあるが、官民連携の取り組みを進めて、PPP/PFIを進めることで、公共施設の面積を減らしながらサービスを向上させるという施策が見てとれるのであれば、この指標も理解できるが、文化交流施設や学校や図書館などを充実させて、まちのにぎわいを図るというメッセージに見えたので、そこが少しそぐわないと思った。そこは、官民連携を進めるという考えと捉えてもよいか。

● 事務局

素案の 58 ページの下側の表の中に、市役所周辺における、施策の展開の方向性を示しており、その中でも、特にと申し上げた1点目のところに、多様な PPP/PFI の導入といった考えをお示ししているところである。

■ オブザーバー 記載されている、理解した。

● 議長

レッドゾーンについて、土砂災害特別警戒区域が都市機能誘導区域内に 一部含まれているということだが、それについては具体的な対応について 記述が求められているということだが、それについては事務局いかがか。

● 事務局

今時点、計画の素案の中では具体的な対策まで記述していない。

通達を把握できていなかったのかもしれないが、計画の中で具体的な対策まで記述する必要があるとは認識していなかったが、改めて確認させていただく。

● 議長

いずれにせよ、都市機能誘導区域に指定するエリアの中にレッドゾーンがあるということを周知しておくべきだと思う。そのことについて行政としてどのように考えているのかということは、メッセージとしてはあるべき内容だと思うので、検討されたい。

● オブザーバー

補足だが、計画書に記載しなければならないかどうかなど、詳しいこと については、また相談させていただきたい。

● オブザーバー

詳細まで読み取れていないが、「その他市長が定めるもの」を誘導施設にするといった記載はないか。これも、全国的に「その他市長が定めるもの」を誘導施設にするといった自治体が幾つかあるようで、これは絶対にやめるようにという話があったので確認したい。

● 事務局

そういった記述はない。

● 委員

目標値について、人口がこれから平成 52 年にかけて 20%以上も落ちていく中で、JRやバスの利用者が現状以上に増えるというのは、何で増えるんだろうと素朴に思う。人の動きをつくり出していこうという部分は十分に理解するが、拠点を結ぶ交通整備だけで 20%以上の効果が得られるのか疑問である。

● 議長

これからまた資料等を出していただけると思うが、どうお考えか。

● 事務局

具体的な目標の数字については、今後つめていく。交通部局とも調整、 検討させていただき、次回会議でお諮りさせていただく。

● 委員

国の補助金の話が出たが、この目標数値は、コンパクトシティを進める上で、国からこのような目標を設定しなさいと言われているものなのか。

● 事務局

目標設定自体は、計画をつくり、取組みを進めていく上で、必要なものと考えている。国においては、先行自治体の事例を踏まえて、計画の質の向上を図っていこうという考えで、少なくとも公共交通の利用者数と人口

密度に関する目標設定はあるべきと考えられて、その設定が、計画策定に あたって活用可能な補助金の要件となっているところである。

● 委員

コンパクトシティそのものは、利便性を向上させて人口を増やすということに繋がるのか。人口が減る中でもう少し使い易い、集中したまちを創ろうということであれば、目標設定そのものが、利用者数は、人口が減るのに利用が増えるというところに、満足度が含まれるという考えか。

定量目標を設定されるのはいいとは思うが、例えば、光駅や路線バスの満足度が、過去よりも上昇したという、定性目標があれば、数字が増えれば満足度がアップしたということになる。

コンパクトシティそのものの目標は何になるのか。人口を増やそうというものなのか、人口が減っても施設をたくさん使うというのが目標になるということか。

● 事務局

コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指す考えには、もちろん都市の魅力を増して人口減少に歯止めをかけよう、人口減少を抑制しようという考えもあるが、大きなところとしては、これから日本全体で人口が減少していくことが間違いないと考えられている中で、たとえ人口が減少したとしても、一定の利便性を確保していこうというものである。人口減少への調整的戦略といった表現もされるが、人口が減少したとしても、一定のエリアで人口密度を維持して、利便性を確保していこうという考えでの取組みになる。

委員

JRの利用者数で、人口規模だけでいくと、何もしなければ 2,000 人に なる利用者を 2,500 人にするということは、年間では 20 万人くらいの方を集めることになるが、これはどうだろうか。施設を色々と誘導することによって、年間で 20 万人位集められるということを、市の方は計画されているということか。

● 事務局

2,000 人という数字については、あくまでも市域全体の人口と利用者数に1次の正の相関関係があると仮定した場合に、平成33~52年には78% ぐらい人口が減少するので、利用者数も78%減少するとしたら、2,000人ぐらいになるという説明をさせていただいたものである。

具体的な見込みについては、例えば、駅の利用圏人口など、色々と分析 してみながら、将来的にどのくらいの利用が見込まれるか、また、そこに 対して、コンパクト・プラス・ネットワークに向けた施策で、どれだけ数字を上げていけるかというところについて、これからもう少し詰めていきたいと思う。

議長

おそらく、現時点では説明が苦しいと思う。

今は都市機能誘導区域の議論のみで、これから居住誘導区域の検討をしていく中で人口密度の議論をしていかなければいけない。人口は減るが、密度は上げていくというのが、今回の立地適正化計画の大きな目標であって、全市的には人口が減るけれども、駅周辺の人口密度を倍にしよう、1.5倍にしようといったことをこれから考えていかないといけない。周辺密度を上げて、利用率を上げるためにはどのような施策を打っていけばいいかという、シナリオを書いていくことになるが、今は都市機能だけで居住の密度のことを書いていないので、皆さん理解できない。その辺の議論をこれから 2020 年度にしていくことになる。

● オブザーバー

質問の出た目標値について、基本的にこれを定めないといけないというものはない。ただし、市からの説明にあったように、本省の方から手引きを出しており、この目標を定めるべきではないかというものはあるが、委員の指摘のとおりで、人口が減る中でもっと増やすということを目標にして良いのかという議論もある。また、その指標が魅力的なまちに直結しないのではないかということもある。

指標は自由に決めていいものであるが、周辺人口や、あるいは自治体によっては除雪に係る費用を抑えるなど、具体的なものを設定しているところもあるので、そういった目で見ていただければと思う。補足説明である。

● 議長

目標値については、継続的に議論するということでよろしいか。

● 事務局

はい。

● 委員

先ほどアイデアの一つとして、満足度という表現があったかと思う。利用者数などは数値としては分かりやすいが、やや主観的になるかも知れないが、今の方が前より良くなったというところを、ぜひ項目として検討していただいたらよいのではないかと思う。

今いる方が、住みやすいまちとか、利用しやすいまちとか、今までいなかった高齢の方が利用できるようになったとかいうところを入れると、P

DCAサイクルで見る中でも材料にはなると思う。

● 事務局

目標指標として、アウトプットではなく、よりアウトカム的な指標の設定をしてはどうかという趣旨の提案だと思う。繰り返しになるが、目標指標として、公共交通利用者数と人口密度は設定しなければならない状況ということについては、ご理解いただきたいと思う。

その上で、よりアウトカム的な指標については、並行して取組みを進めている光駅周辺地区の拠点整備事業の事業化にあたっては、別途そのような指標も検討することになろうかと考えている。

本計画の中でどう考えるかについては、検討していきたいと思う。

● 議長

光市都市再生推進協議会は、どこまでのミッションを受けているのか。 居住誘導区域も含めて 2020 年で計画の策定が終われば、この協議会は解 散するのか、それとも Plan-Do-Check-Action を、この協議会で年1・2 回検証していくという機能を果たすのか。定性的な指標であっても、こう いう協議会で議論していくということは十分にありえると思う。

● 事務局

仰せのとおり、この光市都市再生推進協議会は、現在は計画づくりについての意見、提言をいただいているが、計画を策定した暁には、計画に沿ったまちづくりに向けて、資料の最後のページにある PDCA サイクルの過程で、この協議会の意見を聴きながら進めてまいりたいと考えている。

● 議長

色々とご指摘はあったし、特に目標値のところはご理解がすすまないところで、私もグレーなところがあると思うが、事務局の考えとしては、概ねこの内容でパブリックコメント、都市計画審議会での意見聴取を行いたいということである。

ひとまずここで、この素案を一度オープンにして、パブコメと都計審で 意見をいただいた後に、またこの協議会に戻ってきて、そこで我々として も、もう一度修正したものを議論するという流れをとらせていただいてよ ろしいか。皆さん、承認いただけるか。

※ 一同、承認

● 議長

それでは、この素案で、先ほどの幾つかの指摘については、パブコメや 都計審などでも似たような意見が出ると思うので、検討して次の協議会で 報告していただければと思う。よろしくお願いする。

3 その他

(1) 事務局から連絡事項

ア 今後のスケジュールについて

閉会